

## 平成30年漁獲可能量(TAC)の配分総括表

第1種 特定海洋生物資源	漁獲可能量 (万トン)	大臣管理分			
		指定漁業の種類	数量(万トン)	操業区域	数量(トン)
さんま すけとうだら	25.23	北太平洋さんま漁業	15.8	日本海	3,200
		沖合底びき網漁業		オホーツク海	52,900
				太平洋	101,900
まあじ	21.72	大中型まき網漁業	7.3		
まいわし	80.0	大中型まき網漁業	30.2		
まさば及びごまさば		大中型まき網漁業			
するめいか	9.7	沖合底びき網漁業	1.42		
		大中型まき網漁業	0.44		
		いか釣り漁業	1.76		
		小型するめいか釣り漁業	2.4		
ずわいがに		沖合底びき網漁業 及び ずわいがに漁業		A海域(西部日本海)	
				B海域(北部日本海)	
				D海域(オホーツク海)	
				E海域(北部太平洋)	

※1 オレンジ色の部分は、今回(第87回)の資源管理分科会に諮問する案。

※2 さんま、まさば及びごまさば並びにずわいがにの漁獲可能量については、管理の対象となる期間が開始する前までに設定する。

## 知事管理分

単位:トン

都道府県	さんま	すけとうだら	まあじ	まいわし	まさば及び ごまさば	するめいか	ずわいがに
北海道		92,600	若干	若干		若干	
青森県		若干	若干	若干		若干	
岩手県		若干	若干	若干		若干	
宮城県		若干	若干	若干		若干	
秋田県			若干				
山形県						若干	
福島県							
茨城県							
千葉県			若干	13,000		若干	
東京都							
神奈川県			若干	若干			
新潟県			若干	若干		若干	
富山県			若干	若干		若干	
石川県			若干	18,000		若干	
福井県			若干				
静岡県			若干	若干		若干	
愛知県			若干	25,000			
三重県			若干	76,000		若干	
京都府			若干	若干			
大阪府			若干	若干			
兵庫県			若干				
和歌山県			若干	若干		若干	
鳥取県			若干			若干	
島根県			33,000	29,000		若干	
岡山県							
広島県							
山口県			4,000	若干			
徳島県			若干	若干			
香川県			若干				
愛媛県			3,000	若干			
高知県			若干	若干		若干	
福岡県			若干	若干		若干	
佐賀県			若干				
長崎県			23,000	11,000		若干	
熊本県			若干	若干			
大分県			若干	若干			
宮崎県			若干	37,000			
鹿児島県			4,000	若干			
沖縄県							

平成30年漁期 すけとうだら漁獲可能量及び配分(案)

単位:トン

<b>H30</b>	
TAC	252,300
<b>大臣管理分</b>	<b>158,000</b>
日本海海域	3,200
オホーツク海海域(うちオホーツク海南部)	52,900
太平洋海域	101,900
<b>知事管理分</b>	<b>94,300</b>
うち北海道	92,600
日本海海域	2,800
オホーツク海海域(うち根室海峡)	20,000
オホーツク海海域(うちオホーツク海南部)	若干
太平洋海域	69,800
うちその他	1,600

**オホーツク海海域**  
(オホーツク海南部・根室海峡)

TAC	73,000
大臣管理分	52,900
内訳	
オホーツク海南部	52,900
根室海峡	-
北海道知事管理分	20,000
内訳	
オホーツク海南部	若干
根室海峡	20,000

**日本海海域**

TAC	6,300
大臣管理分	3,200
北海道知事管理分	2,800
その他	300(若干)

**太平洋海域**

TAC	173,000
大臣管理分	101,900
北海道知事管理分	69,800
その他	1,300(若干)

